

議案第78号 交野市国民健康保険特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画推進審議会条例の制定について

議案書47P~49P

1. 条例制定の目的

交野市国民健康保険特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画の策定について調査及び審議する場として、審議会を設置するため、新たに審議会条例を制定する。
(施行期日：公布の日)

2. 条例の主な内容

主な内容	
所掌事務 (条例第2条)	交野市国民健康保険特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画の策定について調査及び審議を行う。 必要に応じ、進捗について意見交換を行う。
組織 (条例第3条)	委員は10人以内で組織 (1) 交野市医師会の会員 (2) 交野市歯科医師会の会員 (3) 北河内薬剤師会の会員 (4) 四條畷保健所の職員 (5) 関係行政機関の職員 (6) 市民団体代表者 (7) その他市長が適当と認める者
任期 (条例第4条)	任期は3年とし、再任は妨げない。

別記様式第3号（第8条関係）

【議会基本条例第10条第1項関係】

政策等情報の説明資料

令和4年12月定例会

<p>議案の 件名</p>	<p>議案第78号 交野市国民健康保険特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画推進審議会条例の制定について</p>	<p>政策等 の区分</p>	<p>計画 ・ 事業 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 条例 その他（ ）</p>			
<p>〈政策等の概要〉</p>		<p>〈他の自治体の類似する政策等との比較〉</p>				
<p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、交野市国民健康保険特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。</p>		<p>門真市「計画策定委員会」を設置 枚方市「健康推進本部会議」を活用 寝屋川市「国民健康保険運営協議会」を含む</p>				
		<p>〈財源措置の状況〉（単年度事業でない場合は、全体事業の見込状況を記入）（単位：千円）</p>				
		<p>総事業費</p>	<p>国庫支出金</p>	<p>府支出金</p>	<p>市債</p>	<p>その他</p>
		<p>236</p>				<p>236</p>
<p>〈政策等を必要とする背景〉</p>		<p>〈将来にわたる効果及びコストの状況〉</p>				
<p>交野市国民健康保険被保険者に対し、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とする特定健診、特定保健指導や、レセプト及び健診結果の分析等に基づく健康寿命の延伸を目的とした保健事業を実施するにあたり、保健医療の専門的見地を有する関係機関の連携を強化し、より効果的かつ効率的な計画推進に向け、審議会を立ち上げる必要があるため。</p>		<p>将来的な効果としては、必要な健康診査や健康指導を受けることで、健康寿命の延伸や医療費の削減が期待出来る。 審議会を開催する際は、条例に定める委員報酬が必要となる。 (委員報酬：年236千円)</p>				
<p>〈提案に至るまでの経緯〉</p>		<p>〈総合計画等の整合〉</p>				
<p>平成20年「交野市特定健康診査等実施計画」策定 平成25年「交野市第2期特定健康診査等実施計画」策定 平成27年「交野市国民健康保険データヘルス計画」策定 平成30年「交野市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画」策定 令和5年「交野市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画及び第3期データヘルス計画」策定予定</p>		<p>“かたのサイズ”をめざす像 (主要3つ)</p>		<p>4. 運動を心がけ、健康が維持できるよう体力を養っている。 16. 病気にならないよう予防や衛生環境に気をつけている 17. かかりつけのお医者さんなど身近な医療機関があり、安心できる。</p>		
<p>〈市民参加の状況〉</p>		<p>○その他の計画（該当する場合のみ）</p>				
<p>有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 （パブリックコメントを実施した場合は、その結果等を含む。）</p>		<p>計画名称</p>				
		<p>策定年度</p>				
		<p>計画期間</p>				
		<p>〈政策等の実施時期〉</p>		<p>公布の日</p>		
		<p>担当部局</p>	<p>担当課</p>	<p>添付資料（有の場合は、その名称）</p>		
		<p>市民部</p>	<p>医療保険課</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 条例の概要</p>		